

令和6年度 第1回 藤沢市介護保険運営協議会 質問回答一覧

議題(1) 介護保険運営協議会の役割【資料1】

項目	質問等	質問者	回答
1	介護保険事業にかかわる幅広い分野の委員が参加している会議でもあり、委員同士の議論等も施策に反映することが重要と考える。より有意義な協議会にするためにも、前年度までの開催方法を見直すべきではないか？	福原委員	現在は、事前に委員の皆様にご覧いただき、会議資料一式を送付した上で、質問内容等をご提出いただき、質問に対する事務局からの回答についても、会議開催前に送付しているところです。 本運営協議会は様々な立場の委員の皆様から、介護保険の制度運営や施策に関する事項について、幅広いご意見と、多角的な視点での審議を目的としていることから、第2回目以降については、会議資料の送付と事前質問の受付はこれまでどおり継続しつつ、事務局からの回答に関しては、当日とさせていただくことを検討しています。この件については、第1回介護保険運営協議会において、委員の皆様にお諮りさせていただく予定としていますので、よろしくお願いたします。
ご意見	介護保険運営協議会の役割に関しては理解いたしました。微力ながら精一杯勉強し、介護保険の運営に役立つことが出来るよう頑張りたいと思います。	竹松委員	

議題(2) 「いきいき長寿プランふじさわ2026(藤沢市高齢者保健福祉計画・第9期藤沢市介護保険事業計画)」について【資料2-1~2-4】

項目	質問等	質問者	回答
1	【資料2-2】【資料2-3】について、新たな整備も必要かもしれないが、大切な資源である既存施設を維持するための修繕にも支援する必要があるのではないか？	福原委員	広域型の特別養護老人ホームについては、国が実施する地域医療介護総合確保基金において、「介護施設の創設」等を条件として大規模修繕・耐震化整備に対する補助を、令和2年度から令和6年度までの時限措置として実施していますが、令和7年度以降の措置については、現在、具体的に示されていません。 そのため、本市としては、既存の補助金の活用を案内するとともに、神奈川県に対して、特別養護老人ホームなど老朽化する介護施設の大規模修繕等に対する、介護施設の新設等を条件としない財政措置等の必要な支援策を講じることを要望を挙げています。

2	<p>【資料2-4】の裏面、「(4)介護のしごと出前授業」「(5)介護の入門的研修」について、具体的な内容を教えてほしい。</p>	福原委員	<p>「(4)介護のしごと出前授業」は、市内の介護施設の職員の方にご協力いただき、地域の中学校等において、介護・福祉の仕事の内容や魅力、社会的役割等に関する講義を行う事業です。学生に対して、介護・福祉の仕事の重要性の理解促進を図り、将来の進路選択をする際の参考としてもらうことを目的として実施しています。令和5年度は、3校453人を対象に、講義形式だけでなく、車椅子体験や高齢者疑似体験を実施しました。</p> <p>「(5)介護の入門的研修」は、介護に関心を持つ介護未経験者を対象に、介護に関する基本的な知識を身に着けるための研修を実施することで、介護業務に携わるうえでの不安を払拭し、介護分野への参入のきっかけをつくることを目的とした事業です。</p> <p>令和5年度の実績として、46人の方に受講していただきました。また、本市が把握している限り、入門的研修修了者のうち、2人が初任者研修を修了、1人が実務研修を修了し、1人が市内の介護事業所の就労につながりました。</p>
3	<p>介護人材不足が一層深刻化されることが見込まれていますが、【資料2-4】の「令和6年度介護人材育成支援事業」以外に、今後、何らかの事業等をお考えであれば、お聞かせ下さい。</p> <p>また、在宅サービス事業所や施設・居住系サービス事業所で、職員の確保、育成および定着を図るための創意工夫をされているのであれば、お聞かせ下さい。</p>	横倉委員	<p>高齢化の進展に伴う介護需要の増大が見込まれる中、介護需要に見合うだけの介護人材を確保していくことは、喫緊の課題であると捉えています。</p> <p>本市ではこれまでも介護人材の確保・定着を図るため、介護未経験者や外国人介護職員など多様な人材の参入促進や、介護職員の研修に係る費用助成事業などを実施しているほか、介護職員の負担軽減と介護現場の生産性向上を目的とした、介護ロボット・ICTの効率的な活用に係る実証事業などに取り組んでいるところです。</p> <p>今後につきましては、居宅介護支援事業所等から、「ケアプランデータ連携システム(※注)」の普及を希望するご意見等をいただいていることを踏まえ、普及促進に向けた事業の検討を進めているところです。引続き、介護事業所からのご意見等もいただきながら、効果的な施策について、検討していきたいと考えています。</p> <p>(※注)居宅介護支援事業所と介護サービス事業所間で毎月やりとりされるケアプランの一部情報(予定・実績)をデータ連携するシステム</p> <p>また、各事業所における人材確保等に係る創意工夫につきましては、第9期介護保険事業計画策定にあたり実施した介護事業所に対するアンケート調査では、「本人の希望に応じた柔軟な勤務体系」や「相談窓口の設置」、「定期的な面談」などにより、離職防止に取り組んでいるとの回答が多くなっていました。</p>

ご意見	<p>認知症高齢者の増加、症状増悪に伴い、認知症対応型共同生活介護施設への入所希望者が増えています。入所まで他施設を利用しても、周辺症状が強くなり利用できなくなることや、ご家族が大変な状況で介護されている方が多くなっていると思います。2025年には5人に一人が認知症になると言われていますので、今後もその現状に対応した整備をお願いしたいと思います。</p>	中村委員	
ご意見	<p>施設整備について、生産人口の減少により介護人材の確保に苦慮することが想定されます。人材確保のため市としても介護人材育成事業を実施して下さっていますが、実態として人材確保はこの介護事業所でも大きな課題かと思えます。 人材不足を理由に、サービスをお断りするような事にならないようにしたいと思えます。</p>	猪狩委員	
ご意見	<p>介護施設では人材不足の慢性化、そして介護スタッフの高齢化が進んでいるように思われます。介護に対する理解が深まり、若い人材が育成される事業には心から賛同できます。</p>	竹松委員	
ご意見	<p>【資料2-4】について 外国人受入支援事業について、補助金申請に係る事前提出書類のうち、特定技能外国人支援計画書(対象の外国人の計画書)は、本来は入職後に登録支援業者が作成する書類のため事前申請時に提出することが難しく、出来れば入職後の提出となるよう緩和して頂きたい。</p>	鈴木委員	

議題(3) 令和5年度地域包括支援センター活動報告【資料3】

項目	質問等	質問者	回答
1	【資料3】の「4. 基本チェックリスト件数」の基本チェックリストとは？	榎本委員	「事業対象」に該当するかを判断するものです。「①日常生活動作②運動③低栄養④口腔⑤閉じこもり⑥認知機能⑦うつ」の7つの大項目からなる、25項目の簡易な質問に「はい」、「いいえ」で答えていただくものです。 お住まいの地区にあるいきいきサポートセンター（地域包括支援センター）で受けることが可能となっております。
2	長年、様々な相談等を受け入れ、適切に助言をされていると思われませんが、近年の相談等で、特に顕著な相談内容が有れば、お聞かせ下さい。	横倉委員	令和4年度と5年度の相談内容内訳を比較し、伸び率が高かった項目を前年度比で見ると、「虐待関係」で154.5パーセント、「暴力」で134.9パーセント、「家族関係」で162.3パーセントとなっております。 その動向は、高齢者支援課内に設置している基幹型地域包括支援センターへの相談についても同様の傾向が見られています。
3	「2. 相談支援業務等活動状況」において、令和5年度の相談延べ件数が26,463人で、令和4年度の相談延べ件数が29,036人から2,573件減少していることの要因及びそれへの対応について、どのように考えられていらっしゃいますか。	野村委員	相談延べ件数の減少の要因については、相談件数は減少していますが、相談実人数は増加していることから、地域包括支援センターが気軽にご相談いただける相談機関としての認知が広まっているものと思われませんが、一方で、お一人あたりの相談件数が減少傾向にあるとともに、相談内容の終結までに要する時間が短くなってきていることにより、相談件数が減少しているものと考えられます。
4	相談者件数が令和4年度よりも令和5年度が減ってきているのは、医療機関からの相談者が減っていることからコロナ感染が減ってきたことが大きな原因かと思えます。 それに対して相談内容は内訳が違っていることもあり、問題点をつかみにくいのですが、家族関係やケアラー支援が増えてきているように見受けられます。 コロナ後の方が相談内容内訳も多いのですが、こういった内容の相談が多くなっているのか、教えてください。	後藤委員	昨年度、相談内容内訳の項目の見直しを行い、「ケアラー支援」の項目を追加し令和5年度266件の相談がありました。 具体的な相談内容としては、ケアラー、ご自身が健康上の課題や精神疾患を抱える中で、親の介護を担わなければならなくなってしまった、また8050のように高齢者ご自身が精神疾患等を抱える子どもの支援を担っていたが、支援者であった高齢者自身が加齢や疾患によりこどもの支援が担えなくなってしまった、等が挙げられています。 虐待や家族関係等、相談内容は複雑化してきており、障がい者地域相談支援センターやコミュニティソーシャルワーカー等複数の関係機関と連携し対応するケースも増えてきています。

ご意見	<p>令和5年度の特徴として相談実人数が前年比較1,373件増とのこと。地域包括センターが高齢者の身近な相談機関として役割を担っているとありますが、確かに役割は担っているとは思いますが、地域包括センターを知らない高齢者の方も多数いらっしゃると思います。もっと認知されたらこの数字以上に相談件数も増えると思いますし、介護保険の理解も深まるように思います。</p>	竹松委員	
-----	--	------	--

議題(4) 藤沢市介護保険事業の実施状況【資料4】

項目	質問等	質問者	回答
1	<p>特別養護老人ホームの経営は、様々な要因から困難な状況となっている。その中の1つの要因として、地域区分の課題があると考えている。藤沢市の考えをお聞きしたい。 また、この課題はサービス利用者にも関連する。市民公募の方のご意見もお聞きしたい。</p>	福原委員	<p>地域区分ですが、介護報酬は、サービスの提供に要する平均的な費用の額を勘案して設定するものであり、地域ごとの人件費の地域差を調整するため、地域区分を設定し、地域別(1級地~その他までの8区分)及び人件費割合別(3区分)に1単位あたりの単価を定めています。 この地域区分の設定は、原則、公務員(国家・地方)の地域手当の設定に準拠して、国が設定しています。 なお、本市の地域区分は4級地で、令和6年度介護報酬改定においても、本市の地域区分に変更はありませんでした。 例えば地域区分の級地が上がることで、介護サービス事業所の収入が上がる一方、ご指摘のとおり、利用者の負担額や介護保険料の引き上げに繋がる可能性もあります。今後、国の動向に注視しつつ、地域区分の見直しに関する影響も含め、課題に関して検討して参りたいと考えております。</p>
2	<p>介護施設の事故報告「10. 誤薬、落薬、与薬もれ」が突出して報告件数が多いのは、薬の事故に関しては役所に報告義務があるが、他の事故は命に係わる等がない限り、事故報告は書いても役所には報告はしないと聞いたことがあり、実際はこの数値の何倍も事故は発生していると思われます。 介護スタッフの意識を高める、注意喚起を促す意味でも全ての事故報告を挙げるようにすることは不可能なのでしょうか。</p>	竹松委員	<p>事故報告に関して、「サービス提供中の利用者の死亡事故」又は「負傷等のケガであって、医師の診断を受け、継続して投薬、処置等何らかの治療が必要となった事故」については、報告が義務となっています。 そのほか、「食中毒」や「感染症」、「職員(従業者)の法令違反・不祥事等」、「利用者の離脱(徘徊・行方不明)」も報告対象としており、該当する案件については、必ず報告するよう、集団指導や運営指導を通じて、引き続き事業者へ周知徹底を図っていきます。</p>

3	<p>小規模多機能型居宅介護の利用者数実績の減少が目立ちます。何か要因があれば教えてください。</p>	猪狩委員	<p>昨年度、特に登録率の低い事業所に対して聞き取りを行った結果、利用者の施設入所による登録解除が多かったことが挙げられたほか、一部の事業所においては、人材不足により新規受け入れができない等の意見もありました。</p> <p>小規模多機能型居宅介護事業所の利用者実績の減少については、本市としても課題であると認識しており、利用者に対しては、小規模多機能型居宅介護のサービス内容や事業所一覧を認定結果通知に同封するなど、周知等を図っているところです。</p> <p>加えて、令和3年度末に小規模多機能型居宅介護事業所から2事業所、看護小規模多機能型居宅介護事業所に転換したことや、看護小規模多機能型居宅介護の需要が高まり、小規模多機能型居宅介護から看護小規模多機能型居宅介護へ利用者が移行したこと等も要因であると考えております。</p>
---	---	------	---

議題(5) 介護保険サービス事業所の指定等について【資料5-1~5-3】

項目	質問等	質問者	回答
ご意見	<p>小規模多機能型居宅介護及び看護小規模多機能型居宅介護が定員割れしているのはとても残念な状況です。在宅と併用して利用できる小規模多機能型居宅介護(看護も含め)はとてもよい介護システムだと思うので、もっと広く知ってほしいです。</p> <p>また、認知症対応型共同生活介護については、概ね100%の稼働率ですが、待機の人数を見ると人気の度合いが見て取れます。</p>	竹松委員	